

平成 24 年度匝瑳市予算編成方針

平成 23 年 10 月

第 1 本市の財政状況

平成 22 年度決算における本市の財政状況は、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が増加し、人件費や公債費が減少したことから、経常収支比率が 82.0%と大幅に改善し、平成 18 年度末には 4 億円を割った財政調整基金も 13 億円を超えるまで積みあがるなど好転しています。しかし、市歳入の根幹となるべき市税は平成 21 年度に続き減少しており、依然として依存財源に頼らざるを得ない状況に変わりはありません。

平成 23 年度においては、普通交付税と臨時財政対策債の合算額が前年度より 3 億円以上減少しています。市税については前年度並みの税収を見込んでいますが、今後、経済情勢の悪化による影響も懸念されます。

平成 24 年度における財政見通しは、歳入面では、総務省の概算要求における地方財政収支の仮試算において、地方税が 1.5%、地方交付税がマイナス 1.6%、臨時財政対策債が 7.8%の伸びとされ、一般財源総額については、実質的に平成 23 年度の水準を下回らないよう確保するとされました。しかしながら、本市においては、固定資産の評価替えなどにより市税の減少が見込まれており、前年度並みの一般財源を確保できるかは不透明な状況です。

一方、歳出面では、人件費は引き続き減少が見込まれますが、合併特例事業の実施に伴う投資的経費の大幅な増加が見込まれます。また、国民健康保険特別会計や病院事業会計の財源不足の補填も引き続き必要と見込まれます。

さらに、中・長期的には、地方交付税及び臨時財政対策債の合併算定替がなくなり、今より歳入が 6 億円以上減少するので、そのことを念頭に置いた財政運営が必要です。

第2 予算編成の基本方針

平成 24 年度予算の編成にあたっては、こうした財政状況を踏まえ、以下の基本方針に基づいて編成することとします。

1 総合計画の着実な推進

匝瑳市総合計画で掲げた将来都市像の実現に向け、今後策定が見込まれる中期基本計画に掲げる6つのリーディングプランに沿った取り組みを推進します。

《リーディングプラン》

- | | |
|------------|--------------|
| ①子育て応援プラン | ④安心・安全プラン |
| ②にぎわい創出プラン | ⑤「地域力」向上プラン |
| ③環境保全推進プラン | ⑥行財政運営健全化プラン |

2 「新生匝瑳」の実現

市長のマニフェストにある「新生匝瑳」の実現に向けて、以下の3つの基本方針に基づき、5つの重点施策を推進します。

《基本方針》

- ①市民参加のまちづくり
- ②安心・安全のまちづくり
- ③産業振興のまちづくり

《重点施策》

- ①医療・介護・福祉の充実
- ②教育環境・子育て支援の整備
- ③地域産業と地域経済の活性化
- ④市民参加による市政の実現
- ⑤広域行政の協力・強化

3 行政改革の実行

今後策定が見込まれる第2次匝瑳市行政改革大綱に基づき、新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換を図ります。

4 枠配分方式の継続

各課が主体的に事業の方向性を判断し、コスト意識の向上と質の高いサービスの提供による効率的な行政運営を行うため、一定の予算枠を各課に付与する枠配分方式を継続します。